

本校では、生徒自治会を通じて生徒の意見を聞きながら、教職員と協議をして「学校生活の基本的なルール」の見直しを進めています。具体的には意見箱の活用や自治会ミーティングを通して提案をまとめ、教職員と検討を重ねて成案を作成し、自治会総会で承認を得るという流れです。固定的な日程ではなく必要に応じて検討を進めます。年度末に教職員アンケートを活用することもあります。

(4)服装、身だしなみについて
服装についての基準一覧

基本方針	1. 本校が指定した「ひとつの形」を美しく着用し、集団での志を高める。 2. 学習の場であることを意識し、学習の専念に相応しい服装で臨む。 3. 常に印象を大切にすることを高める。 4. 端正清潔を旨とする。本校生徒として自覚ある着こなしを心がける。	
「美しく着用する」の定義	改造, 着崩しをしない。端正に着こなす。	
上着	学校指定	11月～4月は登下校時に必ず校章のついた上着を着用。 5月・10月は移行期間とする。
スカート・ズボン 布ベスト	学校指定	11月～4月は冬用。6月～9月は夏用。 5月・10月は移行期間で、布ベスト着用を推奨。
カッターシャツ	学校指定	白の単色。長袖・半袖随時。
セーター	学校指定	黒指定。
ネクタイ・リボン	学校指定	リボンかネクタイを選択できる。11月～4月は常時着用すること。
上靴	学校指定	希望者は夏期および移行期間(5～10月)限定の指定白靴も可。
靴下	形は特に指定しない	黒が望ましい。
防寒着	形は特に指定しない	白・黒・グレー・紺・ベージュ・茶の無地・単色。

染髪・メイク・アクセサリーなどは学習活動に不必要であり、本校の生徒として相応しくないと考えられるので禁止とする。

- 学校指定の服装を美しく着こなすこと。
- 学校指定外の制服・体操服・体育館シューズ・上靴を着用する場合は、「異装許可願」を担任・生徒部に出し許可を得ること。
- 上靴はコンフォートシューズで、踵を踏むと底面が外れる可能性がある。身だしなみの観点からも、靴の踵を踏まないようにすること。(踏んだ時点で靴ではなくなり、形の上で「スリッパ」と見なされます！)
- 演奏会等の場合は別途指示あり。

	11月 ~4月	5月	6月 ~9月	10月	正装
上着	●	○	×	○	●
スカート・ズボン	●	●	● (夏用)	●	●
シャツ	●	●	●	●	●
布ベスト	○	◎	○	◎	●
セーター	○	○	○	○	×
ネクタイ・リボン	●	○	○	○	●
上靴	●黒	●白 も可	●白 も可	●白 も可	●黒

(●は必ず着用 ◎推奨 ○は必ずしも着用しなくてもよい ×は着用しない)

正装とする行事

- ・入学式、前期始業式(4月)
- ・前期終業式(9月末あるいは10月初)
- ・後期始業式(10月)
- ・アゼンブリ(12月・1月)
- ・卒業式(3月)・後期終業式(3月)
- ・その他指定された行事